

第4章

事例分析

第4章 事例分析

1. 先進自治体調査の概要

PFS/SIB の課題及び有用性等について検討するため、本調査においては、大阪府堺市、福岡県福岡市、大阪府豊中市、滋賀県東近江市の4つの先進自治体について、ヒアリング調査を実施した。また、ヒアリング実施自治体以外にも、PFS/SIB を活用した先進的な事業等を実施している自治体の取組について整理を行った。

なお、本章に掲載している自治体における先進事例の事業概要等の作成にあたっては、内閣府が公開しているPFS事業事例集¹⁶を参考としている。

ヒアリング実施先	事業名	実施日
大阪府堺市 地域包括ケア推進課	介護予防「あ・し・た」プロジェクト	2020年8月26日
福岡県福岡市 保健福祉局保険医療課	国民健康保険適正服薬推進事業	2020年8月24日
大阪府豊中市 健康政策課	豊中市在住・在勤の喫煙者に対する禁煙支援事業	2020年11月4日
滋賀県東近江市 まちづくり協働課	東近江市版 SIB 事業（コミュニティビジネス スタートアップ支援事業）	2020年8月26日

【参考：各事業の民間資金活用・中間支援組織・第三者評価機関の有無、事業規模の整理】

事業名	自治体名	民間資金活用		中間支援組織 (事業化支援)		中間支援組織 (事業管理)		第三者評価 機関		事業規模		
		あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	～1,000 万	1,000～ 5,000万	5,000万 ～
介護予防「あ・し・た」プロジェクト事業	堺市		●		●		●	●			●	
国民健康保険適正服薬推進事業業務委託	福岡市		●		●	●		●				●
豊中市在住・在勤の喫煙者に対する禁煙支援事業	豊中市	●		●			●		●			●
東近江市版SIB事業	東近江市	●		●		●			●	●		

出所：株式会社日本総合研究所作成

¹⁶ <https://www8.cao.go.jp/pfs/jirei.html>

2. 自治体における先進事例

(1) 堺市

堺市へのヒアリング事業概要、及び事例のポイントは以下のとおりである。

項目	詳細
実施日	2020年8月26日
ヒアリング実施先	大阪府堺市 地域包括ケア推進課
実施事業名	介護予防「あ・し・た」プロジェクト
事業スキーム	PFS（民間資金活用なし）
事例のポイント	要介護状態ではない高齢者の介護予防・自立支援を行うことにより、高齢者の生活の質を向上させ、介護給付費の適正化を図る事業。民間企業ならではの多様なアイデア、ノウハウ、コンテンツの新規性により、社会資源不足、マンネリ化、参加者の偏り等の課題を解決。従来の行政主導型事業とは異なる層（無関心層）への訴求力を向上させ、事業の成果自体の向上や民間ノウハウの行政への導入を実現。

1) 事業概要

■介護予防「あ・し・た」プロジェクトの概要

本事業は、介護給付費の適正化を目指し、「あるく」、「しゃべる」、「たべる」というフレイル¹⁷予防に有効な要素を取り入れた介護予防プログラムを実施する事業であり、対象者は、市内在住の概ね65歳以上の高齢者のうち、主に要介護認定を受けていない人となっている。堺市の場合には無関心層の取り込みという点が前提の課題認識としてあったため、特に、普段介護予防の取組を行っていない、又は介護予防の取組に無関心な人をターゲットとして想定している。

サービス提供者は参加者を拡大するための「気づきの場プログラム」、多様な興味関心に対応し、地域課題も踏まえた本格的な「学びの場プログラム」、活動を披露する機会となる「活躍の場プログラム」を組み合わせ、日常生活の中で継続して介護予防につながる行動を促すプログラムを提供する。

【各プログラムの主な実施内容】

- ・ 気づきの場プログラム
 - 健康イベント、健康計測、学びの場体験、ウォーキングイベントと健康体操等
- ・ 学びの場プログラム
 - 男・本気のパン教室、男・本気の木工教室、歌劇体験ワークショップ、防災教育インストラクター、チアリーダー等

¹⁷ 厚生労働省研究班によると、「フレイル」とは、「加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像」と定義されている。

- ・ 活躍の場プログラム
 - カフェ開催、ステージ披露等

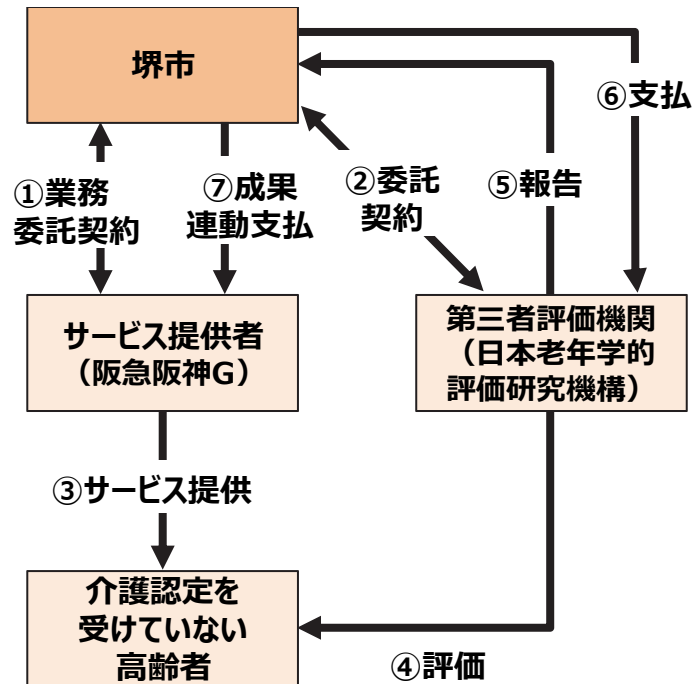
本事業の成果指標は、事業参加者総数、継続参加人数、要介護状態進行遅延人数となっている。事業期間は2020年11月から2022年3月までの3年間であり、契約金額は3年間総額で最大4,430万円となっている。このうち全事業費の40%を最低保証額とし、残りの60%である2,658万円は成果に連動して支払われる。

項目	詳細
目指す成果	・ 要介護状態ではない高齢者の介護予防・自立支援を行うことにより、高齢者の生活の質を向上させる。また、介護給付費の適正化を図る。
対象者	・ 市内在住の概ね65歳以上の高齢者のうち、主に要介護認定を受けていない人（普段介護予防の取組を行っていない、又は介護予防の取組に無関心な人が望ましい。
サービス内容	・ サービス対象者に対し、「あるく」（運動）、「しゃべる」（社会参加）、「たべる」（食生活・口腔機能）というフレイル予防に有効な要素を取り入れたプログラムを提供する。 ・ 参加者を拡大するための「気づきの場プログラム」、多様な興味関心に対応し、地域課題も踏まえた本格的な「学びの場プログラム」、活動を披露する機会となる「活躍の場プログラム」を組み合わせ、日常生活の中で継続して介護予防につながる行動を促し、プログラム終了後も、参加者が地域で活躍し続けることを目指す。
成果指標	・ 事業参加者総数 ・ 継続参加人数 ・ 要介護状態進行遅延人数
事業期間	・ 2020年11月～2022年3月（3年間）
契約金額	・ 総額：約4,430万円（うち、成果連動支払額：2,658万円）

■事業体制

事業体制については、以下のとおり。

図表 23 事業体制



堺市とサービス提供者である阪急阪神ホールディングス・ライフデザイン阪急阪神事業グループ（以下、「阪急阪神 G」という。）が業務委託契約を締結する。その後、サービス提供者である阪急阪神 G は、介護認定を受けていない高齢者等に対して、これまでの事業で培ったノウハウを活用した魅力的な介護予防プログラムを提供する。

本事業では中間支援組織は設けておらず、事業化に向けた検討・公募資料の作成等は全て堺市が実施した。検討においては、一般社団法人社会変革推進財団（旧 一般社団法人社会的投資推進財団）及び後に第三者評価機関として本事業の評価を委託する一般社団法人日本老年学的評価研究機構（以下、「日本老年学的評価研究機構」という。）の協力・助言を得た。

第三者評価機関と堺市は直接委託契約を締結し、介護予防プログラムを受けた高齢者の状態の評価を行い、堺市に評価結果を報告する。堺市は評価結果を踏まえて、阪急阪神 G に成果連動の支払いを行う。

本事業の公募にあたっては、事業体制に金融機関を含めること（民間事業者が資金調達を行うこと）を条件としておらず、金融機関からの資金調達の有無は事業者の提案に委ねていた。結果的に、選定された阪急阪神 G を含むすべての応募者が自己資金で介護予防プログラムを提供することを提案していたため、本事業の実施体制の中に資金提供者は存在しない。

■評価手法

① 成果指標の設定

本事業では介護予防に資する活動への参加による介護給付費の伸びの抑制を目標としており、これに関連する成果指標として、事業参加者総数、継続参加人数、要介護状態進行遅延人数の3つの指標を設定した。成果指標の設定にあたっては、科学的根拠に基づいたものとすべく、日本老年学的評価研究機構の有識者から助言を得た。

図表 24 成果目標

項目	内容
事業参加者総数	阪急阪神 G が実施するイベント及び継続的介護予防プログラムへの概ね 65 歳以上の参加者の実人数をカウントする。分野の異なる複数のプログラムに同一人物が参加した場合は、それぞれでカウントする。
継続参加人数	継続的プログラム及びそれに関連するコミュニティ活動に月 1 回以上の頻度で半年以上継続して参加している人を継続参加者とし、その人数をカウントする。
要介護状態進行遅延人数	事業実施期間中の継続参加者のうち、要介護状態進行の遅延が推測された人数をカウントする。要介護状態の進行遅延が推測された者は、サービス提供者が実施するアンケートにおいて、要支援・要介護リスク評価尺度※が維持以上であり、社会参加の状況に該当する項目が増加または主観的健康感が増加している人とする。

※リスク評価尺度：千葉大学・一般社団法人日本老年学的評価研究機構の研究グループが開発した、高齢者が約 3 年以内に要支援・要介護になるリスクを評価する尺度。「バスや電車を使って 1 人で外出できるか」「15 分位続けて歩いているか」等の 10 の質問と性別・年齢により算出する。

出所：内閣府「PFS 事業事例集」

② 評価方法

上記のうち、事業参加者総数・継続参加人数については、阪急阪神 G がプログラム開催時に参加受付表を作成し、根拠資料として堺市に提出する。参加受付表には、氏名・年齢・住所を参加者が自筆で記入することとし、電子媒体を用いて受付を行う場合は、氏名・年齢・住所の情報を提出するのみとする。人数のカウントは、2020 年 3 月 31 日時点、2020 年 11 月 30 日時点、2021 年 11 月 30 日時点の 3 回行う。

要介護状態進行の遅延が推測された人数については、阪急阪神 G がプログラム参加者に対して実施するアンケートにより把握する。アンケートは全 3 回実施し、それぞれの実施時期・アンケート項目は以下のとおりである。

図表 25 アンケート実施時期・項目

回数	実施時期	アンケート項目
1	プログラム参加時点	社会参加の状況 主観的健康感 要支援・要介護リスク評価尺度
2	本事業の開始から1年後 (令和2年11月)	本事業及びコミュニティ活動への継続参加状況 社会参加の状況
3	本事業の開始から2年後 (令和3年11月)	主観的健康感 要支援・要介護リスク評価尺度

出所：内閣府「PFS 事業事例集」

なお、参加者へのアンケートの実施は阪急阪神 G が行うが、その分析及び評価は、堺市が別途委託する日本老年学的評価研究機構が実施する。このため、アンケートの実施にかかる費用は阪急阪神 G への委託費に含まれるが、分析・評価費用は日本老年学的評価研究機構への委託費に含まれる。

■支払条件

阪急阪神 G は、2020 年 4 月・2020 年 12 月・2021 年 12 月にそれぞれ初期報告書・中間報告書・最終報告書を堺市に提出する。堺市はこれを検査し、3 回に分けて阪急阪神 G に対し支払いを行う。各回の支払条件は以下のとおりである。

図表 26 支払条件

回数	検査対象	支払条件																																																																
1	初期報告書	最低支払額（全委託料の 40%）を支払う。																																																																
2	中間報告書	事業参加者総数・継続参加人数の評価結果に応じて、全委託料の最大 18%を支払う。 <table><tr><td>事業参加者総数（人）</td><td>～999</td><td>1,000～1,299</td><td>1,300～1,599</td><td>1,600～1,799</td><td>1,800～1,999</td><td>2,000～</td></tr><tr><td>全委託料に対する支払率</td><td>0%</td><td>7%</td><td>9%</td><td>11%</td><td>13%</td><td>15%</td></tr><tr><td>継続参加人数（人）</td><td colspan="3">～99</td><td colspan="3">100～</td></tr><tr><td>全委託料に対する支払率</td><td colspan="3">0%</td><td colspan="3">3%</td></tr></table>	事業参加者総数（人）	～999	1,000～1,299	1,300～1,599	1,600～1,799	1,800～1,999	2,000～	全委託料に対する支払率	0%	7%	9%	11%	13%	15%	継続参加人数（人）	～99			100～			全委託料に対する支払率	0%			3%																																						
事業参加者総数（人）	～999	1,000～1,299	1,300～1,599	1,600～1,799	1,800～1,999	2,000～																																																												
全委託料に対する支払率	0%	7%	9%	11%	13%	15%																																																												
継続参加人数（人）	～99			100～																																																														
全委託料に対する支払率	0%			3%																																																														
3	最終報告書	事業参加者総数・継続参加人数・要介護状態進行遅延人数の評価結果に応じて、全委託料の最大 42%を支払う。 <table><tr><td>事業参加者総数（人）</td><td>～1,999</td><td colspan="6">2,000～</td></tr><tr><td>中間評価との差（人）</td><td>—</td><td>～999</td><td>1,000～1,299</td><td>1,300～1,599</td><td>1,600～1,799</td><td>1,800～1,999</td><td>2,000～</td></tr><tr><td>全委託料に対する支払率</td><td>0%</td><td>0%</td><td>7%</td><td>9%</td><td>11%</td><td>13%</td><td>15%</td></tr><tr><td>継続参加人数（人）</td><td>～99</td><td colspan="6">100～</td></tr><tr><td>中間評価との差（人）</td><td>—</td><td>～99</td><td>100～150</td><td>151～249</td><td>250～349</td><td>350～399</td><td>400～</td></tr><tr><td>全委託料に対する支払率</td><td>0%</td><td>0%</td><td>5%</td><td>7%</td><td>9%</td><td>11%</td><td>12%</td></tr><tr><td>要介護状態進行遅延人数（人）</td><td>～99</td><td>100～244</td><td>250～399</td><td>400～499</td><td colspan="3">500～</td></tr><tr><td>全委託料に対する支払率</td><td>0%</td><td>5%</td><td>11%</td><td>13%</td><td colspan="3">15%</td></tr></table>	事業参加者総数（人）	～1,999	2,000～						中間評価との差（人）	—	～999	1,000～1,299	1,300～1,599	1,600～1,799	1,800～1,999	2,000～	全委託料に対する支払率	0%	0%	7%	9%	11%	13%	15%	継続参加人数（人）	～99	100～						中間評価との差（人）	—	～99	100～150	151～249	250～349	350～399	400～	全委託料に対する支払率	0%	0%	5%	7%	9%	11%	12%	要介護状態進行遅延人数（人）	～99	100～244	250～399	400～499	500～			全委託料に対する支払率	0%	5%	11%	13%	15%		
事業参加者総数（人）	～1,999	2,000～																																																																
中間評価との差（人）	—	～999	1,000～1,299	1,300～1,599	1,600～1,799	1,800～1,999	2,000～																																																											
全委託料に対する支払率	0%	0%	7%	9%	11%	13%	15%																																																											
継続参加人数（人）	～99	100～																																																																
中間評価との差（人）	—	～99	100～150	151～249	250～349	350～399	400～																																																											
全委託料に対する支払率	0%	0%	5%	7%	9%	11%	12%																																																											
要介護状態進行遅延人数（人）	～99	100～244	250～399	400～499	500～																																																													
全委託料に対する支払率	0%	5%	11%	13%	15%																																																													

出所：内閣府「PFS 事業事例集」

図表 27 支払額内訳

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
成果連 動 支払額 ※上限	事業参加者総数	—	6,645 千円	6,644 千円	13,289 千円
	継続参加人数	—	1,329 千円	5,316 千円	6,645 千円
	要介護状態進行遅延人数	—	—	6,645 千円	6,645 千円
最低支払額		—	17,718 千円	—	17,718 千円
合計		—	25,692 千円	18,605 千円	44,297 千円

出所：内閣府「PFS 事業事例集」

2) 事例のポイント

■ 苦労した点・事業実施体制のポイントについて

予算確保にあたっての財政部門等との調整に苦労した。所管課から PFS/SIB を導入することの意義、介護予防の期待される便益等を説明し、PFS/SIB の可能性を財政部門等に納得してもらう必要があるが、社会保障費の縮減など具体的な効果を説明することに工夫が必要であった。PFS/SIB の導入意義について、効果判定事例や先行事例がなく、資料作成、論点整理が手探りの状況であったため、結果的に説明に時間を要した。

事業実施メンバーに財政部門経験者が含まれていたことから、成果指標の設定方法や成果連動型の支払いの比率等を財政部門等も納得する形で最終的には整理することができた。このように事業実施メンバーには、財政課や企画課など異なるバックグラウンドを持つ職員を含むことは事業の円滑な実施には重要である。

また、本事業は介護分野においてPFSの仕組みを活用した先駆的な取組であるため、先行事例がなく、成果指標の設定をゼロから実施する必要があり、その点も苦労した。文献調査や民間企業へのサウンディング型市場調査¹⁸の期間等も含めて、概ね成果指標の作成には4カ月程度かかった。なお、成果指標の作成は学識等から助言を受けつつ、市職員が中心となり実施した。

■ PFS/SIB 事業の有用性について

民間企業ならではの多様なアイデア、ノウハウ、コンテンツの新規性を活用することにより、従来の介護予防事業で顕在化していた社会資源不足、マンネリ化、参加者の偏り等の課題を解決し、住民に対して多様かつ魅力的な介護予防メニューの提示が可能となった。市では、これまで無関心層の介護予防事業への取り込みが特に課題となっていたが、従来の行政主体の介護予防事業とは異なった魅力的な取組を用意することにより、無関心層にもアプローチができている。

実際に教室の参加者を見ると、6～8割がこれまで介護予防事業に参加していなかった方であり、参加者層がこれまでの事業と大きく異なっている。

例えば、周知用のパンフレットやチラシについても民間事業者の集客ノウハウを活用してもらうことで、非常に魅力的なものになっている。さらに、これまで取組ができていなかった事業全体のブランディングなどの包括的かつ戦略的な考え方を市の事業に導入できたことは大きなメリットであると考えている。

【事業全体のブランディングの具体的な取組の例と主な成果】

＜具体的な取組＞

- ・ 事業ターゲットである65歳以上の高齢者にメッセージが届くよう、また子ども世代が親に参加してもらいたいと思うことを狙ったロゴやキャッチコピーの設定。
- ・ 社会参加を想起させるプログラム名「堺サンドイッチキャンパス」

¹⁸ サウンディング型市場調査は、事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法

- ・ 男性の興味を引くような教室名「男・本気のパン教室」

＜成果＞

- ・ 男性参加者の取り込み、無関心層の取り込みができた

成果連動型の仕組みを導入することにより、事業者が達成すべき成果が明確になり、事業者の本気度も高まり、事業の成果自体が向上している。また、事業者が事業終了後に商業ベースでメニュー展開を行うことで、民間主導の通いの場が整備されることも期待している。

本事業は介護分野において PFS の仕組みを活用した「全国初」の取組であるため、堺市のプレゼンス（存在感）向上に事業が寄与している側面もある。

図表 28 介護予防「あ・し・た」プロジェクトのチャリ

料理の介護予防「あ・し・たでプロジェクト」





あ・し・たで
65歳からの
明日をつくる



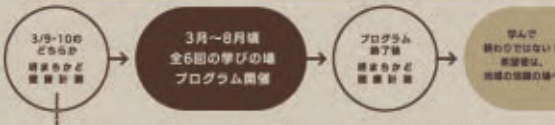
堺サンドイッチ
キャンパス





SAKAI SANDWICH CAMPUS

「学びの場」プログラムの流れ



```

    graph LR
      A(3/9・10の  
どちらか  
堺まちかど  
健康計画) --> B(3月～8月頃  
全6回の学びの場  
プログラム開催)
      B --> C(プログラム  
終了後  
堺まちかど  
健康計画)
      C --> D(学んで  
終わるのではない！  
卒業後も、  
地域の健康の場)
  
```

堺まちかど 健康計画

学びの場への参加希望の方は原則、全員ご参加ください。

学びの場プログラムにご参加の方を対象に、プログラム参加前後の健康チェックのための健康計画を掲載。

日 3月9日(月)・10日(火)

時 ⑩10:30～12:00 ⑪13:00～14:30 ⑫14:00～15:30 ⑬15:00～16:30

場 所 イズミヤ東北店 B1F 吹き抜けホール 定員 各時間8人程度

「学びの場」プログラムへの参加条件

参加条件 堺市在住の65歳以上の方(1・2・3は男性のみ)で、原則、全日程参加可能な方

会 場 すべてイズミヤ東北店 2Fフードコート(堺市中央区小阪270番地)

参 費 3,000円(全6回分、初回参加時にまとめて現金でお支払い)

申 込 要申込み(申込み多数の場合は抽選)

申込み期間 2月25日(火)まで

※抽選結果は2月27日(木)中にご連絡いたします。ご連絡がない方はお申込みですが、ご連絡先までお問い合わせください。

注
意

以下の内容をご了承の上、ご参加ください。

- ・プログラム内容は、予定なく変更することがあります。
- ・会場で、写真・映像撮影を行います。撮影したデータは広報などで使用することがあります。
- ・参加については原則、おひとり限り1プログラムまでとさせていただきます。

▲お問合せ・申込み

有期のお申込または堺市ホームページより、もしくは、下記お電話番号よりお申込みください。

「堺サンドイッチキャンパス」事務局 (ライフデザイン推進部内)

☎ 06-6373-5394

平日9:00～12:00・13:00～17:00/土・日・祝日は休み

※お問い合わせの際は、お名前・お電話番号・お申し込み希望のプログラムに回答してください。



主催：堺市 後援：堺市健康推進課 協賛：株式会社 堺市健康推進課
企画：堺市健康推進課 実行：堺市健康推進課 協賛：株式会社 ライフデザイン推進部

[illegible]

出所：堺市より提供

■事業実施に伴う行政の負担感、事業への行政の関わりについて

契約を締結し、事業者がサービス提供を開始した後は、通常の委託業務と大きく業務負荷は変わらないが、契約に至るまでの庁内調整や公募業務を考えると、全体の業務ボリュームは増えている印象である。一方、本事業は行政の業務負担を減らすためではなく、事業成果を最大化することを目的として成果連動型の仕組みを用いている。そのため、業務の負担感については特に問題意識は持っていない。

サービス提供開始後は、事業者が中心となり介護予防プログラムを提供しているが、丸投げではなく行政も月に数回程度、事業者が提供する通いの場に参加している。介護予防プログラム終了後には、必要に応じて行政が対応を行う必要がある参加者も一定数存在することが想定されるため、参加者とコミュニケーションを取る貴重な機会として活用している。また、事業者とは月に1回定例会議を開催し、介護予防プログラムの進捗や課題の共有を行っている。

(2) 福岡市

福岡市へのヒアリング実施概要、及び事例のポイントは以下のとおりである。

項目	詳細
実施日	2020年8月24日
ヒアリング実施先	福岡県福岡市 保健福祉局保険医療課
実施事業名	国民健康保険適正服薬推進事業
事業スキーム	PFS（民間資金活用なし）
事例のポイント	健康の保持増進と医療費適正化を目指して、重複服薬等がある国民健康保険被保険者に対して適正な服薬を推進。事業効果の明確な測定により、事業効果の見える化を実現。また、モデル事業を経て本格導入に至ることで、納得感のある成果指標や支払条件の設定が可能となっている。

1) 事業概要

■ 国民健康保険適正服薬推進事業の概要

本事業は、市民の健康の保持増進と医療費適正化を目指して、重複服薬などがある国保の被保険者に対して適切な服薬を推進する事業であり、事業対象者は国保の被保険者のうち、重複、多剤、併用禁忌服薬者約 8,000 人となっている。

サービス提供者の主な業務はレセプト¹⁹データの集計・分析による対象者の抽出、医療機関や薬局への相談を促す通知書の作成・送付、通知を受け取った方からの問い合わせに対応するコールセンターの設置である。以上の業務をサービス提供者が実施し、通知を受けた人が、医療機関や薬局に相談し、医師、薬剤師が必要に応じて薬の処方の変更を行うという流れになっている。

本事業の成果指標は、重複服薬者の改善率、併用禁忌服薬者の改善率、医療費適正化効果の3点である。改善率については、対象者のうち何人の服薬状況が改善したかを基準に算出が行われている。医療費適正化効果については、処方の変更が行われた方について、1人あたり、1月の医薬品に関わる医療費削減割合を基準に設定がなされている。

事業期間は2019年9月から2022年3月までの3年間となっている。契約金額は3年間総額で最大5,760万円であり、このうち、4,760万円が成果に連動して支払われる。

なお、福岡市では、本事業の開始の前年に、PFSによる事業を実施した場合の効果を検証するため、モデル事業を実施している。

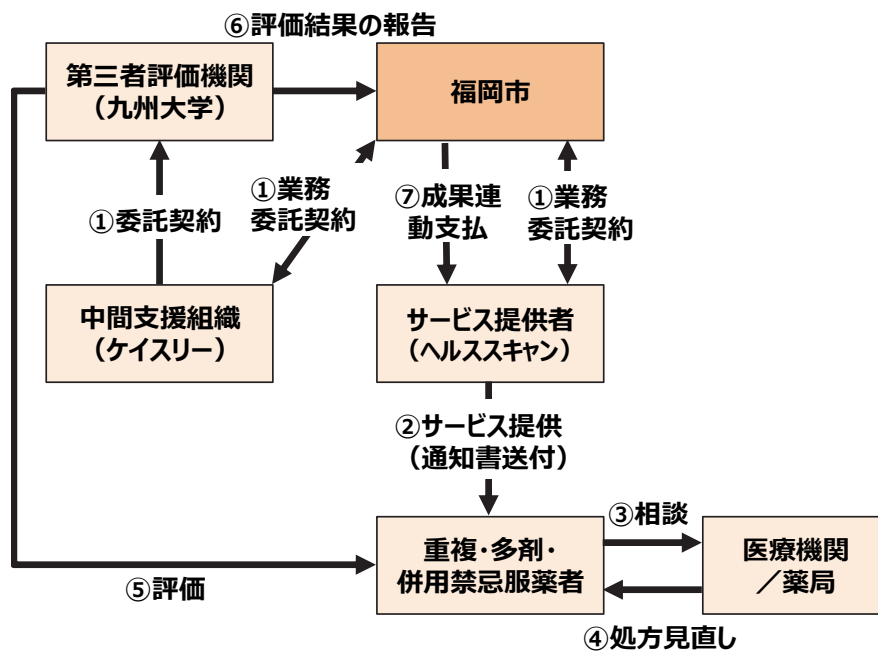
¹⁹ 医療機関が保険者に請求する医療報酬の詳細を記した明細書。診療報酬明細書、調剤報酬明細書ともいわれる。レセプトには「患者の個人情報（氏名、性別、生年月日など）」、「健康保険への加入情報」、「診療詳細（医療機関名、病名、診療点数など）」が記載される。

項目	詳細
目指す成果	・ 適正服薬を推進することで、被保険者の健康の保持増進と医療費適正化を目指す
対象者	・ 福岡市国民健康保険の被保険者のうち、重複、多剤、併用禁忌服薬者約8,000人
サービス内容	・ サービス提供者は市から国民健康保険被保険者のレセプトデータを受領し、重複、多剤（12種類以上）、併用禁忌服薬者を抽出した上で、通知書を作成・送付する。また、通知書を受け取った人からの問い合わせに応じるためのコールセンターも設置する。 ・ 通知を受けた人が、医療機関や薬局に相談し、医師、薬剤師が服薬情報を確認し、必要に応じて薬の処方の変更が行われる。
成果指標	・ 重複服薬者の改善率 ・ 併用禁忌服薬者の改善率 ・ 医療費適正化効果（1人あたり、1月あたり医薬品に係る医療費削減割合）
事業期間	・ 2019年9月～2022年3月（3年間）
契約金額	・ 総額：5,760万円（うち、成果連動支払額：4,760万円）

■事業体制

事業体制については、以下のとおり。

図表 29 事業体制



福岡市とサービス提供者である株式会社ヘルススキャン（以下、「ヘルススキャン」という）が業務委託契約を締結する。その後、レセプトデータの分析等を経て、ヘルススキャンは、重複、多剤、併用禁忌服薬者に対して、通知書を送付する（送付は年に複数回行っている）。通知書の送付を受けた重複、多剤、併用禁忌服薬者は、医療機関や薬局に相談し、必要に応じて処方の見直しを受ける。福岡市のPFS事業の特徴として、本事業の体制には中間支援組織と第三者評価機関が含まれている。中間支援組織であるケイスリーと福岡市は業務委託契約を締結しており、中間支援組織であるケイスリーから委託契約を受ける形で、第三者評価機関である九州大学が体制に含まれる。九州大学は重複、多剤、併用禁忌服薬者の服薬状況の改善率及び医療費適正化効果の評価を行い、福岡市に評価結果を報告する。報告を受けた福岡市は、成果に応じてヘルススキャンに支払いを行う。

本事業の公募にあたっては、金融機関を実施体制に含めること（民間事業者が資金調達を行うこと）を条件としておらず、結果的に、本事業の実施体制の中に資金提供者は存在しない。

本事業は、通知書を受け取った人の自主的な改善に加えて、通知書を持った人が医療機関を訪ねた際に、医療機関側が処方を見直すかどうか成否のカギを握る。そのため、医師会・薬剤師会の協力が不可欠である。医師会・薬剤師会に対しては、市が事前に事業趣旨を説明し、医師会・薬剤師会、ヘルススキャン、市の連携が円滑に実施されるようにした。事業趣旨の説明用資料はヘルススキャンと市が協力して作成した。

■ 評価手法

① 評価指標の設定

成果指標は、重複服薬者の改善率、併用禁忌服薬者の改善率及び医療費適正化効果（1人あたり・1月あたり医薬品に係る医療費削減割合）である。なお、多剤服用は患者の状況に応じて必要な場合もあり、一概に抑制すべきものではないため、成果指標から除外している。

② 評価方法

評価方法はランダム化比較試験を用い、ヘルススキャンが分析を行う。その分析結果を第三者機関である九州大学が評価・検証する。具体的には、各回の通知送付者（介入群）と通知を送付しない者（コントロール群）を設定し、レセプトデータを用いてそれぞれの重複服薬状況を把握する。その上でそれぞれの改善率の差分を評価する。

ある回でコントロール群となった人は、次回の介入群とすることで、最終的には全対象者がサービス提供を受けるようにしている。

■支払条件

支払条件は、2018年度のモデル事業の結果を基準としており、基準値を達成すると福岡市から支払いが行われる。支払総額は最低支払額と成果連動支払額からなる。

図表 30 成果指標に基づいた支払基準

■重複服薬者の改善率（通知回ごとに評価）

改善率	10%未満	10%	10%超 33%未満	33%	33%超 43%未満	43%以上（上限）
支払金額（千円）	0	1,000	1%増につき +100千円	3,300	1%増につき +90千円	4,200

※重複服薬者の改善率=介入実施者の改善率－比較対象者の改善率

（出所）福岡市提供資料

■併用禁忌服用者の改善率（通知回ごとに評価）

改善率	75%未満	75%以上 100%未満	100%
支払金額（千円）	0	480	600

※併用禁忌服用者の改善率=介入実施者の改善率

（出所）福岡市提供資料

■医療費適正化効果（1人あたり・1月あたり医薬品にかかる医療費の削減割合）

改善率	5.0%未満	5.0%	5.0%超 17%未満	17.0%	17.0%超 21.5%未満	21.5%以上（上限値）
支払金額（千円）	0	3,500	削減率 0.5%増につき +800千円	22,700	削減率 0.5%増につき+ 600千円	28,400

※医療費適正化効果＝（介入実施者の医療費適正化効果額－比較対象者の医療費適正化効果額）/介入実施者の抽出期間の医薬品金額×100

（出所）福岡市提供資料

出所：内閣府「PFS 事業事例集」

図表 31 支払額内訳

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
成果連動 支払額 ※上限	重複服薬者の改善率	—	8,400 千円	8,400 千円	16,800 千円
	併用禁忌服薬者の改善率	—	1,200 千円	1,200 千円	2,400 千円
	医療費適正化効果	—	—	28,400 千円	28,400 千円
最低支払額		6,000 千円	2,500 千円	1,500 千円	10,000 千円
合計		6,000 千円	12,100 千円	39,500 千円	57,600 千円

出所：内閣府「PFS 事業事例集」

■ 中間支援組織の役割

福岡市は、立ち上げ期に中間支援組織は設置しておらず、職員にて導入可能性調査（成果指標の設定、行政コスト削減額の試算、予算要求の支援、支払条件の設定、契約形態の検討等）を行った。その後、サービス提供期には、ケイスリーを中間支援組織として設置（業務委託）した。ケイスリーは、第三者評価機関である九州大学と福岡市を仲介し、評価業務がスムーズにいくように支援する他に、PFS 事業の経験がない福岡市を支援し、事業期間中に生じる課題の対応策を検討している。

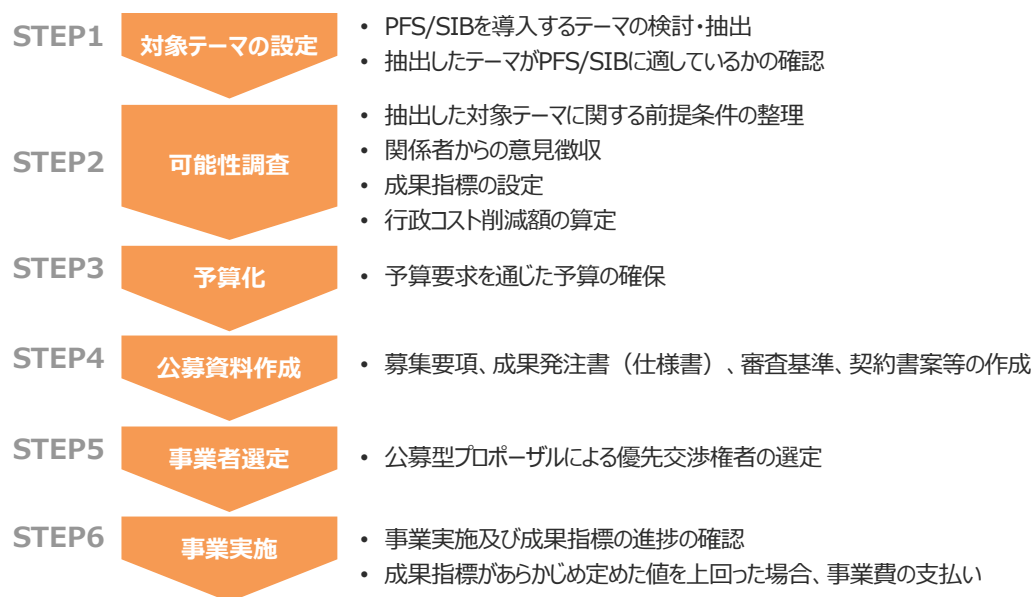
2) 事例のポイント

■モデル事業の実施

成果指標や目標値の設定が困難であったことから、事業を実施した場合の効果を検証するため、本格的な PFS 事業を開始する前年にあたる 2018 年度にモデル事業を実施した。モデル事業の予算規模は 1,400 万円（上限額、消費税及び地方消費税額を含む。）である。

なお、モデル事業は第 2 章の「PFS/SIB の事業化までの一般的なフロー」のうち、STEP 2 可能性調査の一環として実施されたものである。

図表 32 PFS/SIB の事業化までの一般的なフロー（再掲）



出所：経済産業省『地方公共団体向けヘルスケア領域におけるソーシャルインパクトボンド導入ノウハウ集』

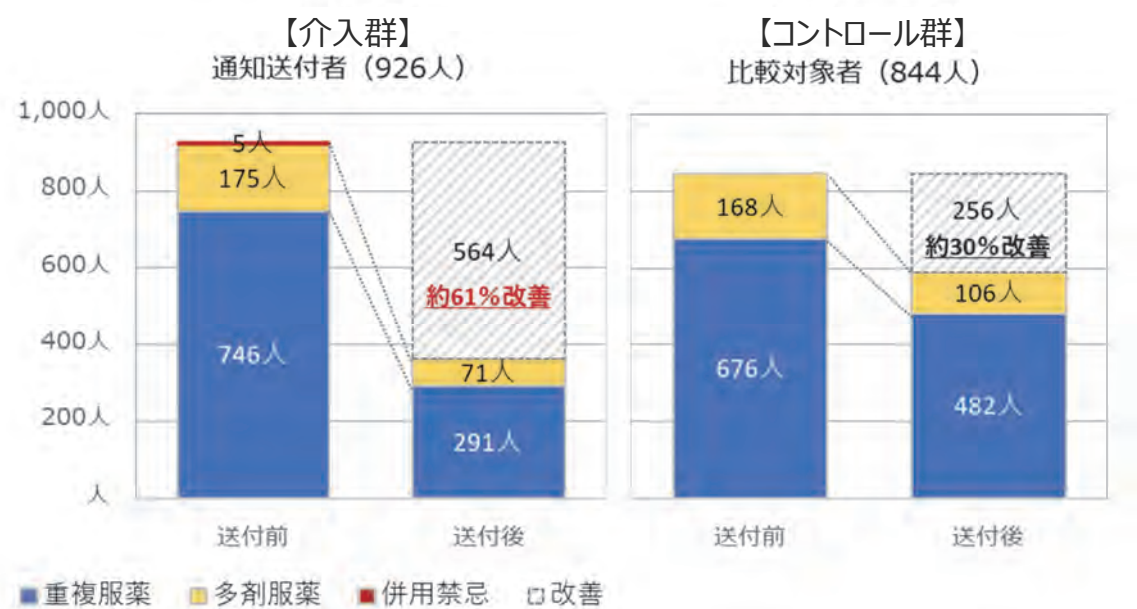
（2018 年 3 月）を一部改変

モデル事業では、ランダム化比較試験を用いて、対象者 2,000 人のうち 1,000 人に通知書を送付し（介入群）、未送付の 1,000 人（コントロール群）と比較して成果を分析した²⁰。その結果、重複服薬については、コントロール群は 28.7%減少したのに対して、介入群は 61.0%減少した。また、多剤服用については、コントロール群は 36.9%減少したのに対して、介入群は 59.4%減少した。併用禁忌については、通知送付者 5 名の全員で減少した（併用禁忌はランダム化比較試験を実施していないため、コントロール群における併用禁忌者の数は送付前・送付後共に 0 人となっている）。以上より、モデル事業の結果、一定の成果が確認できたことから、福岡市は、これを踏まえて成果指標、支払基準等を設定した。

²⁰ 介入群、コントロール群ともに、効果検証時に福岡市国保の資格喪失者を除外したため、図表 33 における介入群は 926 人、コントロール群は 844 人となっている。

前述のとおり、モデル事業においては介入群とコントロール群の双方に改善効果がみられており、両群の効果の差分を介入の効果と定義することで、介入効果を過大に評価しすぎることを防ぐことができた。

図表 33 モデル事業における介入群とコントロール群の改善効果の比較



出所：福岡市プレスリリース「適正服薬推進事業を本格実施します」（2019 年 11 月 27 日）を一部改変

モデル事業の実施に際して、委託仕様書や事業者の選定基準は市が作成を行った。委託業務内容は下表に示すとおり。

委託業務内容
○福岡市国民健康保険被保険者の服薬状況の分析、介入対象者の抽出 福岡市国民健康保険のレセプト分析を行い、重複、多剤、併用禁忌等の服薬状況を把握し、介入対象者を優先度別等に抽出する。 ○服薬情報通知書の送付等 介入対象者のうち、1,000人を対象に、服薬情報通知書の送付と電話勧奨等を実施する。これは、通知書送付等による介入効果の分析・評価のほか、効果的な対象者の抽出条件や今後の課題の特定を目的として実施する。 ○通知書送付等の介入効果の分析・評価 上記「服薬情報通知書の送付等」について、介入を実施した対象者の医科及び調剤のレセプトデータを基に、対象者別の薬剤の切替率や切替効果額等を分析し、介入効果についての分析・評価を行い、課題及び課題解決策を含む結果を報告する。

一般に、ヘルスケア分野ではコントロール群を設定することに対して配慮が求められるが、福岡市ではPFS 事業期間内で計 4 回の介入を行っており、コントロール群についても事業期間内で少なくとも 1 回の介入が行われるようにする配慮を行った。なお、併用禁忌の該当者については、健康リスクの高さを考慮し、コントロール群の設定は行っていない。

■市の事業実施体制について

成果指標の設定、公募資料の準備等は中間支援組織であるケイスリーの支援を受けつつ、市の職員 2 名が中心となり実施した。

成果指標の設定や成果の評価等の実施にあたって、関係者との密なコミュニケーションが求められる点は通常の委託事業と比較してやや当初の負担は増えるが、全体を通じて本事業の実施のために過大な業務量が生じているということはない。

■PFS/SIB 事業の有用性について

特定健診事業などにおいて市が仕様書を作成し、事業者がその仕様書どおり事業を実施する中で、なかなか事業の成果が上がらないことに悩んでいた。そうした状況の中、新たに服薬事業を開始するにあたり、成果を上げるため PFS 事業を行うことをボトムアップで提案した。

市ではこれまでもジェネリック医薬品に関する通知などを行ってきたが、どれほどの効果があったのか、確かめる術がなかった。今回は成果指標を設定することにより事業の効果が明確に測定されることになり、その点は非常に大きな PFS 事業の有用性であると考えている。極端に言えば、仮にこの方法で効果が上がらないとしても、効果が上がらないことが分かるのは収穫であると認識している。

■苦労した点について

保健福祉局内部で事業実施に対する理解を得ることに苦労した。当初は2018年度からSIBのスキームを活用した事業を開始することを想定していたが、局内部で新規事業を成果指標が不明確な状態で、成果連動型で実施することに合意が得られなかった。そのため、2018 年度はまずはモデル事業を行うこととした。

福岡市のように現場からのボトムアップにて事業を開始する場合は、企画担当課や財政担当課などに成果連動型の仕組みを活用した事業の趣旨等を理解してもらうことに時間を要する可能性がある。

■事業の今後の展望について

2022年 3 月にて成果連動型事業は終了し、通常の業務委託に戻すことを予定しているが、3年間の成果連動型事業を通じて得た成果を参考に業務委託の仕様を検討することができると考えている。

3 年間で市内の服薬状況はある程度改善されることになる想定であり、年に複数回行っている通知書の発送も年 1 回に減らすなど、通常の業務委託として定期的な取組に変えて問題ない見込みである。

(3) 豊中市

豊中市へのヒアリング事業概要、及び事例のポイントは以下のとおりである。

項目	詳細
実施日	2020 年 11 月 4 日
ヒアリング実施先	大阪府豊中市 健康政策課
実施事業名	豊中市在住・在勤の喫煙者に対する禁煙支援事業
事業スキーム	SIB（民間資金活用あり）
事例のポイント	医療費適正化を目指して、豊中市在住・在勤の喫煙者、特に子育て世代で自発的禁煙が困難な層に対して卒煙プログラムを提供。SIB 市場の拡大と機運の醸成のためには、資金提供者など他者を巻き込むことが重要であると考え、公募においては、民間資金活用を条件とした。

1) 事業概要

■ 豊中市在住・在勤の喫煙者に対する禁煙支援事業の概要

本事業は、禁煙によって喫煙・受動喫煙による健康の悪化を予防し、医療費及び介護給付費の適正化を目指す事業であり、事業対象者は豊中市在住・在勤の 20 歳以上の喫煙者となっている。

サービス提供者（CureApp）は、豊中市在住・在勤の 20 歳以上の喫煙者で、スマートフォンのアプリの利用に同意する人を募集する。応募した参加者に対しては 12 カ月間、完全オンライン禁煙支援プログラムを提供する。

完全オンライン禁煙支援プログラムでは、医師と開発したスマートフォン用アプリ「ascure 卒煙」を提供するとともに、一般用医薬品（ニコチンパッチ等）を配付する。また、アプリでは、喫煙の健康被害や禁煙のコツに関する学習や禁煙の記録を行う。加えて、保健師や薬剤師等の医療資格保有者による、定期的なオンライン面談を行う。

本事業の成果指標は、禁煙支援プログラム参加者数と禁煙の成功者（禁煙継続者）数の 2 点である。なお、本事業では、プログラム開始から 12 カ月後まで禁煙を継続している人を禁煙の成功者と定義している。

事業期間は 2019 年 7 月から 2022 年 3 月までの 3 年間となっている。なお、契約金額は 3 年間総額で最大 6,100 万円であり、全額が成果に連動して支払われる。

項目	詳細
目指す成果	・ 禁煙によって喫煙・受動喫煙による健康の悪化を予防し、医療費及び介護給付費の適正化を目指す
対象者	・ 豊中市在住・在勤の 20 歳以上の喫煙者
サービス内容	・ サービス提供事業者（CureApp）は、豊中市在住・在勤の 20 歳以上の喫煙者で、スマートフォンのアプリの利用に同意する人を募集する。

	- 参加者に対しては12カ月間、完全オンライン禁煙支援プログラムを提供する。医師と開発したスマートフォン用アプリ「ascure 卒煙」を提供するとともに、一般用医薬品（ニコチンパッチ等）を配付する。 - アプリでは、喫煙の健康被害や禁煙のコツに関する学習や禁煙の記録を行う。また、保健師や薬剤師等の医療資格保有者による、定期的なオンライン面談を行う。
成果指標	- 禁煙支援プログラム参加者数 - 禁煙の成功者（禁煙継続者）数 ※本事業では、プログラム開始から12カ月後まで禁煙を継続している人を禁煙の成功者と定義している。
事業期間	2019年7月～2022年3月（3年間）
契約金額	総額：6,100万円（全額が成果連動支払額）

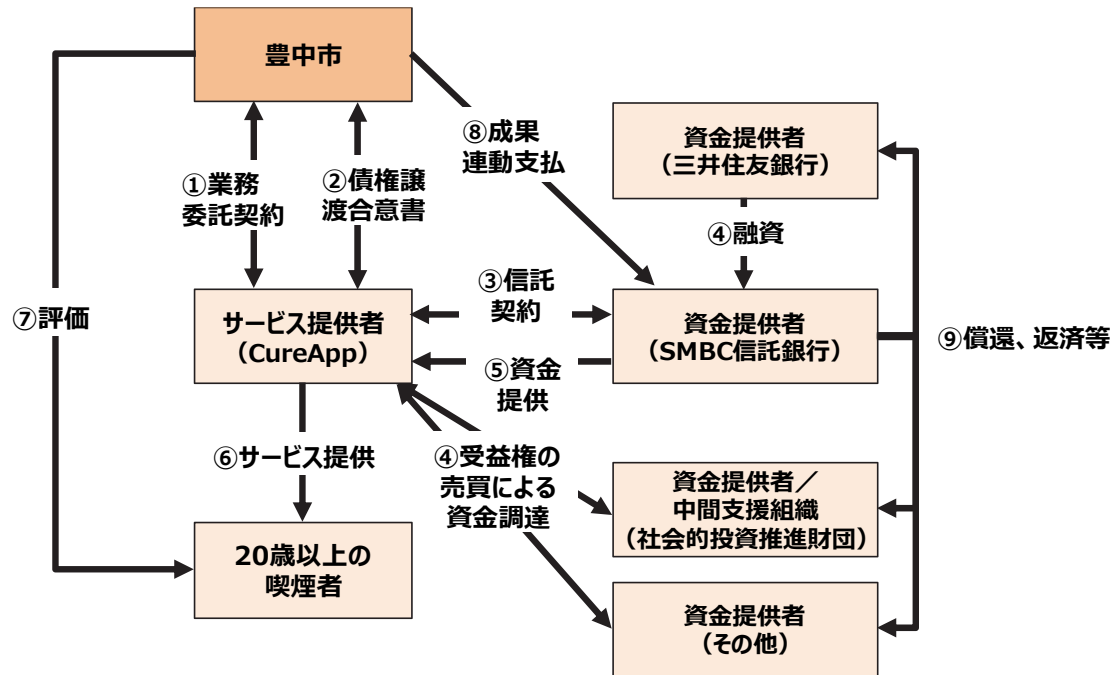
図表 34 とよなか卒煙プロジェクトリーフレット

出所：豊中市ウェブサイト「禁煙支援事業「とよなか卒煙プロジェクト」」

■事業体制

事業体制については、以下のとおり。本事業の体制はやや複雑なため、体制の概要を示した上で、詳細について記載する。

図表 35 事業体制



【実施体制の概要】

本事業では、豊中市から委託を受けたCureAppが「ascure（アスキュア）卒煙プログラム」を20歳以上の喫煙者に提供し、テクノロジーの力で卒煙に導く。また、三井住友銀行、社会的投資推進財団が主な資金提供者となる。資金調達のために、SMBC 信託銀行は信託機能を提供する。また、社会的投資推進財団は中間支援組織としてプロジェクトの管理運営等の支援を実施する。

【実施体制の詳細】

豊中市とサービス提供者である CureApp が業務委託契約を締結する。

CureApp は、豊中市との契約締結後、資金提供者から資金提供を受ける。これらの資金提供は信託手法を活用して実施する。具体的には、CureApp が業務委託契約に基づき取得した将来金銭債権（将来、報酬を受け取る権利）を SMBC 信託銀行に信託し、代わりに受け取る信託受益権を資金提供者が購入する方法である。

CureApp は資金提供を受けて、豊中市在住・在勤の 20 歳以上の喫煙者を対象にサービスを提供する。サービス提供にあたって、豊中市在住・在勤の 20 歳以上の喫煙者で、スマートフォン用アプリ「ascure 卒煙」の利用に同意する人を CureApp が募集²¹する。応募した参加者に対しては 12 カ月

²¹ 通常の広報誌や公の施設等へのチラシ・ポスターの配布のほか、SNS への広告やポスティングなどあらゆる手段を活用。それらに掲載している QR コードから申し込み用の WEB サイトへと誘導している。

間、完全オンライン禁煙支援プログラムを提供する。具体的には、アプリを提供するとともに、一般用医薬品（ニコチンパッチ等）を配付する。アプリでは、喫煙の健康被害や禁煙のコツに関する学習や禁煙の記録を行う。また、保健師や薬剤師等の医療資格保有者による、定期的なオンライン面談を行う。サービス提供期間中は、CureApp が定期的にサービスの実施状況を豊中市に報告する。

各参加者は開始から 12 カ月後に喫煙検査（コチニン検査）²²を行い、CureApp はこの検査結果を確認して禁煙が継続しているか把握し、その結果を豊中市が評価する。禁煙が継続しているかどうかはオンライン面談で指導員が見守って実施する喫煙検査の結果で客観的に判定できるために、第三者評価機関は設置していない。

豊中市は評価結果に基づき、予め定めた支払基準に則って CureApp に成果連動支払を行う。CureApp は豊中市より行われる成果連動支払を原資として資金提供者に返済・償還等を行う。

2) 事例のポイント

■ PFS/SIB 事業の有用性について

SIB 事業では成果に応じて支払いを行うため、行政が期待する効果が出なかった事業への支出をしなくて良い点はメリットであると考えている。こうしたことから、成果が出なくても行政側の財政上の損はないとの考え方もあるが、本事業は動脈硬化などの血管の変化による健康寿命や平均寿命との関係性に着目し、従来から“いきいき血管プロジェクト”として「たばこ」をテーマに様々な取組を実施しているため、成果の達成に向けて行政も主体的に関わっていきいたいと考えている。

事業開始から 1 年強を経て、通常の禁煙外来での実績よりも高い成果が出ていることを感じており、事業成果の向上という点でも効果がある取組である。

■ 事業開始の経緯・テーマ選定について

本事業は、行財政改革を進めるなかで一方的な委託ではなく、市民・事業者の巻き込んだ仕組みづくりが必要との考えから、庁内で SIB に取り組む機運が高まったことを契機に検討を開始した。

いくつかの事業テーマを検討したが、客観的な評価が設定しやすく、かつ、インパクトが大きいこと、並びに資金提供者からも理解を得やすいとの考えから、禁煙事業を実施することになった。実際にサービス提供者である CureApp は複数の資金提供者から資金提供を受けることができおり、良いテーマ選定であったと考えている。

■ 行政側の業務負荷等について

初めての取組であったため、企画段階では通常の委託事業と比較して業務負荷が大きかった。企画段階では健康政策課、財政課、施策推進を担当する企画調整課が連携して推進した。また、信託手法を活用したスキームを用いたことにより、事業者選定後も債権譲渡契約に関する手続き等、通常の委託事業にはない作業が必要であり、何回もサービス提供者、資金提供者、中間支援組織との調整を行うことが必要であった。

²² 唾液中のコチニンの量を測定して、喫煙の陽性・陰性を判定する検査

一方、事業開始後は、広報活動も含めて事業者が主体的に動いてくれるようになったので、負担感はなくっている。また、成果が未達になった場合、出資金が戻ってこないことになるため、資金提供者も事業者の活動を細かくモニタリングしてくれている。

■ 補助金の活用について

本事業では、厚生労働省が受動喫煙対策促進等のために実施している感染症予防事業費等国庫負担（補助）金を活用している。

CureApp より 2020 年度分の想定実績とそれに応じた想定補助額を算出してもらい、2020 年度当初に交付申請を実施。2020 年 12 月に内示を受け、当初想定 of 補助額を受け取る予定である。その後、2021 年度当初に 2020 年度の実績報告を行い、その実績が CureApp の想定した実績より下回っていた場合、返還業務が発生する見込み。

■ 今後の展望について

SIB を用いた禁煙事業は 3 か年で終了予定である。一方、市としてさまざまな分野で SIB を活用した事業を実施したいと考えている。議会からも SIB 推進を求める声があり、庁内での SIB 活用の機運が高まっている。

(4) 東近江市

東近江市へのヒアリング事業概要、及び事例のポイントは以下のとおりである。

項目	詳細
実施日	2020年8月26日
ヒアリング実施先	滋賀県東近江市 まちづくり協働課
実施事業名	東近江市版 SIB 事業（コミュニティビジネススタートアップ支援事業）
事業スキーム	SIB（民間資金活用あり）
事例のポイント	補助事業を成果連動型に転換して歳出の有効性を高めるとともに、地域の課題を地域で解決する仕組みを構築。地域住民等の資金を活用することで、地域のコミュニティビジネスへの理解醸成、事業者のモチベーション向上を実現。

1) 事業概要

■東近江市版 SIB 事業の概要

東近江市版 SIB 事業は、コミュニティビジネス支援をはじめ、複数の地域課題の解決に資する補助事業を成果連動型に転換することで、公的支出の効果を高めるとともに、地域の課題を地域で解決する仕組みの構築を目指すものである。事業対象者は、市内の事業者や団体である。

具体的な事業内容としては、まず東近江三方よし基金事務局（以下、「基金事務局」という）が市内事業者や団体から、応募を受け付ける。応募する市内事業者や団体は、選考会による審査を受け、採択された場合、地域住民等からの出資金を原資とした事業支援金を活用して事業を開始する。

事業終了後、採択事業者は実績報告書を基金事務局に提出して成果目標の達成状況を報告する。審査会はこれを踏まえて各採択事業者の成果の達成度を審査する。

本事業の成果指標は、各採択事業者の事業計画書に基づき、各採択事業者と協議の上決定する。事業期間は毎期 11 カ月で、2016 年度 5 月より開始し、今年度（2020 年度）は第 5 期目の事業を実施している。契約金額は採択事業 1 件あたり 50 万円で、成果が達成されなかった場合、資金提供者への償還（リターン）はなしとなる。

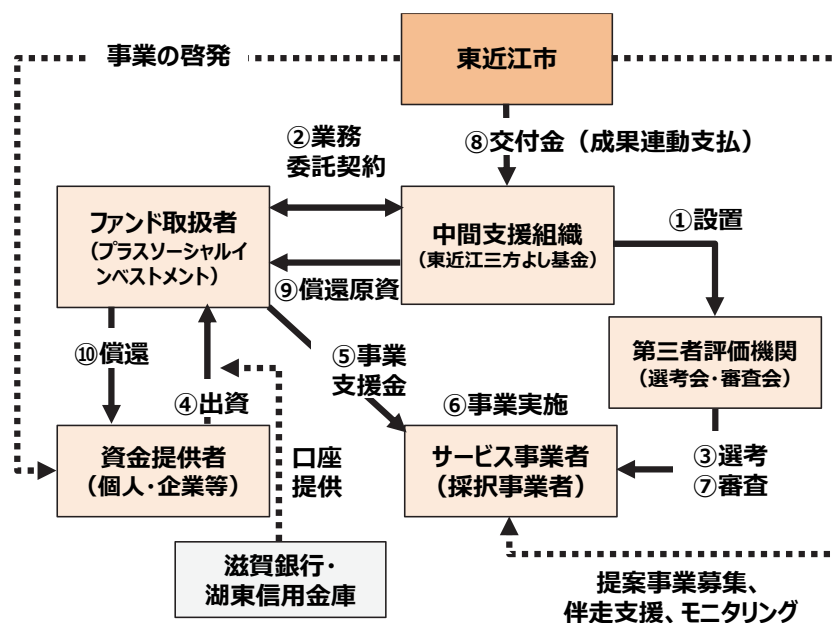
項目	詳細
目指す成果	- コミュニティビジネス支援をはじめ、複数の地域課題の解決に資する補助事業を成果連動型に転換することで、公的支出の効果を高めるとともに、地域の課題を地域で解決する仕組みを構築する - 課題や成果が地域で共有されることにより、さらに地域で他の活動者や協力者を生む連鎖を生み出す。
対象者	市内事業者や団体（採択事業者）
サービス内容	基金事務局は、市内事業者や団体から、各種補助制度の応募を受け付ける。

	- 応募する市内事業者や団体は、選考会による審査を受け、採択された場合、地域住民等からの出資金を原資とした事業支援金を活用して事業を開始する。事業終了後、採択事業者は実績報告書を基金事務局に提出して成果目標の達成状況を報告する。 - 審査会はこれを踏まえて各採択事業者の成果の達成度を審査する。
成果指標	選考会が、各採択事業者の事業計画書に基づき、各採択事業者と協議の上成果目標を決定する。
事業期間	毎期 11 カ月（5 月～3 月） （2016 年度 5 月より開始し、今年度は第 5 期目の事業を実施）
契約金額	採択事業 1 件あたり 50 万円

■事業体制

事業体制については、以下のとおり。

図表 36 事業体制



中間支援組織である基金事務局が、地域の学識等で構成される第三者評価機関を設置する。この第三者評価機関は選考会や審査会の機能を果たす。基金事務局は並行して、プラスソーシャルインベストメント株式会社（以下、「ファンド取扱者」という）と業務委託契約を締結する。このファンド取扱者が資金提供者である地域住民等からの出資を集める。集めた出資金は選考会が採択したサービス事業者に事業支援金として提供される。

サービス事業者は、選考会で成果指標の設定を行った上で、提供された事業支援金を活用してそれ

それぞれの事業を実施する。事業期間終了後、第三者評価機関は審査会として、各事業の成果目標の達成状況を評価する。評価結果は市に報告され、成果が達成できていた場合、東近江市は基金事務局に採択事業1件あたり50万円の交付金を支払う。交付金は、基金事務局、ファンド取扱者を経て、資金提供者に金利2%で償還される。

東近江市からの支払いは全額成果連動であるため、成果連動支払リスク（成果が出なければ行政から支払がなく、提供した資金を回収できないリスク）は地元企業や地域住民等の全資金提供者が負う。

行政の役割としては、成果指標が達成できた場合に交付金を出すことがSIBのスキーム上では主なものとなるが、実際には、資金提供者の募集、理解醸成のための事業の啓発活動、サービス事業者が成果を達成できるようにするための伴走支援や定期的なモニタリングを行政が実施²³している。

■評価手法

① 成果指標の設定

応募する市内事業者や団体は、事業提案書の中で事業内容に適した成果指標とその目標を提案し、それを基に選考会が協議を行い、選考会が成果指標とその目標を設定する。

採択された市内事業者や団体に対して選考会が設定する成果目標には、定量的な目標と定性的な目標がある。

図表 37 成果指標の例

採択事業名	地球ハートキッズ循環する共尊共栄へ 子ども未来創造アカデミー	東近江市の花「紫草」を活用した 「耕作放棄地の再生」と「雇用の創出」事業
事業内容	・ フリースクール「未来創造アカデミー」の開講 ・ 地域の文化、観光資源を掲載した図書の出版	・ 特産品「シコンコスメ」の販売 ・ 東近江市の花「紫草」の収穫、耕作放棄地の再生
成果目標	1. カフェを活動の拠点と位置づけ、運営が継続するよう来客数の増加を図るためのマーケティングを行う。 2. 拠点の情報発信を担う人材が5名以上育成されており、その人材の情報が公開され、情報発信が実践されている。 3. 拠点において講座を開催する人材（有償ボランティア）が3名以上登録され、その人材の情報が公開され、講座が実践されている。	1. ホームページを構築し、ホームページからの直販が出来るようにする。 2. 特産品「シコンコスメ」の販路獲得のための営業を30社以上に対して行う。 3. 特産品「シコンコスメ」の販売契約を10社以上と締結する。

② 評価方法

採択事業者は採択事業終了後、事業報告書を審査会に提出する。加えて、審査会にて成果目標の達成状況に関する報告を行う。審査会はそれを踏まえて成果目標の達成度を評価する。

■支払条件

審査会が、採択事業者が成果目標を達成したと評価した場合、東近江市は基金事務局を通じて地元企業や地域住民等の資金提供者に償還を行う。

²³ 具体例として、年度内（最終成果報告書提出）までに3回、学識経験者（大学教授）と認定NPO法人まちづくりネット東近江、三方よし基金、まちづくり協働課、採択団体代表者が集まり進捗の確認とアドバイス等を実施。

2) 事例のポイント

■ 民間資金を活用することについて

当初は、庁内や議会から住民に出資してもらうこと（リスクを負ってもらうこと）を懸念する声もあったが、事業の目的を丁寧に説明することで理解を得ることができた。

本事業に出資をしてくれている住民は、志のある地域の事業を応援したいという気持ちを持っている方が多い。事業の性質上、成果が未達の場合、出資者へのリターンは無しになる。金銭的には2%の償還金以外に出資者へのリターンはないが、事業趣旨を理解した上で、継続的に出資をしてくれている。

出資をすることで出資者が事業を我が事としてとらえ、実際に店舗に行くなど事業者を応援する気持ちで参加してくれるのが非常に大きなメリットであると考えている。出資者は自分が出資しているため、事業に積極的に関与しようとしてくれる。また、事業者側も出資者の気持ちに応えようと責任感が生じている。

当初は市内住民からの出資を想定していたが、最近は市外からの出資も増えてきている。出資額は一口当たり上限2万円として、できるだけ出資のハードルを下げ、多くの人に出資してもらえらる仕組みにしている。

■ 事業者の伴走支援について

この事業を成功に導く鍵は年に3回行っている事業相談会である。事業相談会にて、認定NPO法人まちづくりネット東近江²⁴を通じてビジネス分野の学識者が伴走支援を行っている。

成果が未達にならないように行政と中間支援組織が連携して事業者の伴走支援を行っており、これまで成果が達成できなかったことはない。

■ 事業実施に伴う行政の負担感について

成果の評価、成果目標達成のためのモニタリング等の業務が生じることにより、通常の業務委託と比較して業務量は多少増えているが、従来の職員体制で十分に対応できている。

また、事業者との密なコミュニケーションが取れており、通常の補助事業と比較して高い成果を上げることができていると感じているため、メリットの方が大きいと考えている。

■ 成果目標設定時の工夫について

努力をすれば達成できる目標設定にすることを意識している。例えば、販路のリストを作成する、リストアップした販路の担当者と名刺交換を何件する、週に何回以上SNSでの情報発信をする、成果報告会で報告をする等の目標設定をこれまで行ってきた。ビジネス視点からすれば当然のように思えるような目標であっても、達成目標に設定することで進捗管理が可能となる。設定した成果を達成できていなければ適宜指導を行っているが、これまでの補助事業ではそこまで踏み込めなかった。

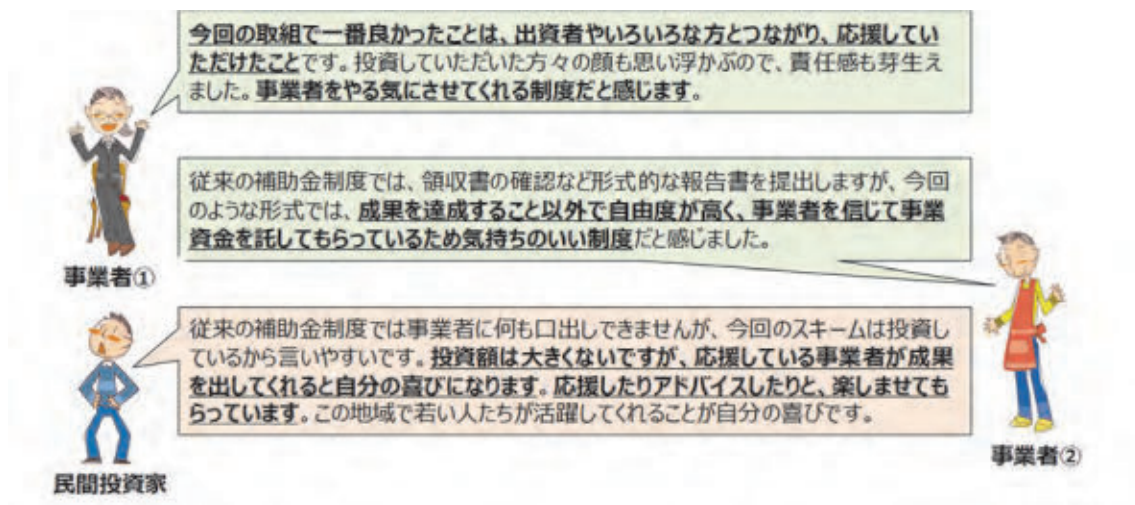
²⁴ 東近江市として、市民活動団体（まちづくり協議会、自治会含む）の中間支援を委託

■ PFS/SIB 事業の有用性について

地域課題が行政と住民の間で共有される点、成果の見える化が図られる点、新規事業を誘発できる点が民間資金を活用した本事業の大きな有用性であると考えている。伴走支援などの行政の労力は増えるので短期的なコストは増えるが、成果が明確に評価されることから、事業者も緊張感をもって事業を行っており、従来の補助事業よりも高い効果が出ている。

また、東近江市版 SIB に関わった人からは具体的な以下のような声がでている。

図表 38 東近江市版 SIB に関わった人の声



出所：東近江市提供資料をもとに作成

■ 民間のクラウドファンディングとの相違点について

民間資金を活用している点で、本事業は地域密着型のクラウドファンディングに類似したスキームである。しかし、クラウドファンディングを実施するに至らない企業を支援している点や、特定の事業者に市の補助事業としてのお墨付きを与えて地域全体で支援している点がクラウドファンディングとは異なる。

■ PFS/SIB 事業の課題について

SIB事業の課題としては、①事務量・経費の増大、②客観的な成果指標の設定と地域住民との共有、③客観的な事業評価手法の確立と事業の採算性があげられる。

SIB手法を活用することによる事務量が増大し、それに伴い人件費・物件費等の必要経費が増えることになる。また、事業に関わる関係者の数が増えることにより、役割分担が複雑になり、調整にかかる手間が増える。

目標は数値で表すことが望ましいが内容によって難しいことがある。目標設定の時点から市民と共有を図ることが東近江市版 SIB の特性でもあったが、現状として、定性的な目標も含まれていることは認識している。いかに客観的な成果指標を設定し、地域住民との共有を図るかが課題である。

3. 資金提供者（金融機関）ヒアリング調査

自治体アンケートで「民間事業者、投資家の確保が難しい」の回答割合が大きい傾向が見られたことを踏まえ、資金提供者（金融機関等）視点での PFS/SIB の課題及び有用性等について検討するため、株式会社日本政策投資銀行へのヒアリング調査を実施した。

ヒアリング調査のポイントは以下のとおり。

ヒアリング実施先	実施日
株式会社日本政策投資銀行	2020 年 10 月 14 日

■ 株式会社日本政策投資銀行の SIB に関する取組状況

株式会社日本政策投資銀行は、2019 年 4 月にイノベーション推進室、ストラクチャードファイナンス部、地域企画部のメンバーからなる、部門横断型の SIB 検討チームを組成した。

2019 年 11 月に、英 Bridges Fund Management Limited が組成する SIB 案件を対象としたファンドに対する出資契約を締結し、SIB に関する情報収集、知見の蓄積等を実施。また、2020 年 6 月には、株式会社ドリームインキュベータと「ソーシャル・インパクト・ボンドに関する包括連携協定」を締結し、国内の社会課題解決に向けた SIB の活用に関する共同検討を開始した。

「ソーシャル・インパクト・ボンドに関する包括連携協定」においては、「株式会社日本政策投資銀行と株式会社ドリームインキュベータの両者が持つ知見・ネットワークを共用・活用し、国、行政、サービス事業者、金融機関等各プレイヤーを巻き込み、SIB を活用した仕組み作りを進め、将来的な投資規模は 1,000 億円を目指し、社会課題解決に大きなインパクトのある取り組みの実現を進めてまいります。」との方針を示している。

■ 現在の日本国内の SIB 事業に対する認識

日本において、SIB は社会課題解決の鍵となるツールである。SIB への資金提供を、リターンを求めない「グラント（贈与）」と考えているケース、一定のリターンを期待する「投資」や「融資」と考えるケースなど金融機関・投資家ごとに考え方は異なる。また、金融機関としてどこまでリスクを取って事業者に資金提供を行うかによって、案件の組成方法等も変わってくる。例えば、成果変動リスクが低いプロジェクトにおいて、金融機関が成果変動リスクを取ることが求められていない案件の場合は事業者本体への「融資」という選択肢になるが、逆にリスクの高いプロジェクトで金融機関も成果変動リスクを取ることが求められている場合は、「投資」に近いスキームになり、SPC や信託口²⁵の設定等をした上で、「どの成果指標のどのリスクを誰が取るか」を事業者と議論した上で、スキーム/契約内容に反映させることが必要となる可能性がある。しかしながら、社会的課題の解決を目指すものということを前提としつつも、金融機関や投資家が関わる持続的な仕組みを構築するためには、資金提供者に対する一定の経済的なリターンが必要となる。欧州においても、資金提供者が大きなリターンを得る仕組みにはなっていないものの、持続的（サス

²⁵ ここでは信託銀行のことを指す。PFS/SIB 事業においては、サービス提供者等の倒産リスクを回避するため、事業スキームに信託銀行を組み込むことがある（図表 35 参照）。

テナブル)に金融機関や投資家が関与できる程度のリターンが担保されているケースが一般的である。

現在の日本国内のSIBはどれも規模が小さいため、案件組成にかかるリーガルフィー(法的費用)、やストラクチャリングコスト(SPCや信託口の設置費用²⁶)等をカバーできない可能性がある。金融機関・投資家が案件組成に本格的に関わっていくためには、事業規模の拡大が求められる。現状の数千万円の規模では金融機関等が継続的に関わるのは難しいことが予想されるため、将来的には数億円規模の市場となることが期待される。

銀行、生命保険会社等でも社会的インパクトに関する投資への関心は近年高まりをみせており、案件規模が拡大することで多様な資金提供者がプレイヤーとして参入してくることも予想される。

■金融機関(資金提供者)を体制に組み込む意義

PFS事業を実施するにあたって、事業者が単体で資金面のリスクを負うことができる場合には、資金提供者を体制に組み込まず、事業者が自己資金で事業を実施しても問題はない。行政や事業者以外の主体がリスクをシェアすることが求められる案件において、金融機関(資金提供者)を体制に組み込む意義が生じる。

PFSでは、全体のがバナンスやプロジェクトマネジメントを自治体の実施するケースが一般的である。SIBでは、プロジェクトマネジメントや事業者のモニタリングを金融機関(資金提供者)が実施することが期待される。そのため、SIBはPFSと比較して、自治体の負担が減る可能性があるとの考えもある。

一方、金融機関が関わることにより、案件組成にかかるリーガルフィー(法的費用)や、ストラクチャリングコスト(SPCや信託口の設置費用)等は一般的に大きくなる。案件組成にかかる費用については、実施事例が増え、定型化、フォーマット化が進むことによりコストダウンができる余地がある。

■資金提供者へのリターンの水準

資金提供者へのリターンの水準は、どの程度資金提供者側がリスクを取るか次第である。

現在も議論があるところだが、一般論としてインフラ整備等を対象とするプロジェクトファイナンス等と比べるとSIBへの投資はリスクがある。一方、成果の達成度合いが見えない点では同じだが、ベンチャー投資では一度出資をするとM&A(合併買収)やIPO(未上場企業が、新規に株式を証券取引所に上場し、投資家に株式を取得させること)が完了するまで継続的な関わりが求められるが、SIBはプロジェクトベースなので良くも悪くもプロジェクト期間終了後には結果が出るため、完了時期の見込みが立てやすい。かつ、ベンチャー投資は失敗したときにはリターンがゼロになるケースもあるが、SIBの場合はリターンがゼロになることはほとんどないので、ベンチャー投資よりはリスクが低いという考え方もある。

■金融機関が関わりやすいテーマ

現状として、関わりやすいテーマとそうでないテーマという明確な基準はない。出資をするにあたっては、案件テーマよりも事業者の属性や体制といった点に金融機関としてはより関心を持つケースが多い。

²⁶ 信託口の設置の場合は、信託受益権の取扱いに係る私募手数料等も該当する。

関連するトラックレコード（過去の実績や記録）があれば審査はしやすいが、SIB は先進的な取組の効果を検証するためのものであるため、トラックレコードはないケースが大半であると考えている。

SIB は社会課題解決の仕組みであることを全プレイヤーが意識していることを前提とすると、社会的課題であることについて、共通認識を持てているテーマ、例えば少子高齢化に関する事業などは取り組みやすい印象である。

■自治体への期待

SIB の組成には事業課以外のさまざまな部局も関わることになるため、初期段階から庁内全体で共通認識を持つとともに、複数部署が関わる仕組みづくりが期待される。また、SIB の実施に際しては、これまで自治体との関わりがあまりなかった民間事業者からのアプローチも想定されるため、窓口を統一することでよりスムーズに検討が進む可能性がある。

4. サービス提供事業者ヒアリング調査

自治体アンケートで「民間事業者、投資家の確保が難しい」の回答割合が大きい傾向が見られたことを踏まえ、サービス提供事業者視点での PFS/SIB の課題及び有用性等について検討するため、福岡県大牟田市、熊本県合志市等で案件組成実績を有する株式会社くまもと健康支援研究所へのヒアリング調査を実施した。ヒアリング調査のポイントは以下のとおり。

ヒアリング実施先	実施日
株式会社くまもと健康支援研究所	2020 年 10 月 22 日

■くまもと健康支援研究所の PFS/SIB に関する取組状況

ヒアリング実施日時点（2020 年 10 月 22 日）で株式会社くまもと健康支援研究所が実施している PFS 事業は福岡県大牟田市の要支援・要介護者自立支援・重度化防止業務である。

本事業の概要は以下のとおり。

項目	詳細
自治体名	・ 福岡県大牟田市
事業名称	・ 要支援・要介護者自立支援・重度化防止業務
目指す成果	・ 大牟田市内の通所介護及び通所リハビリテーション施設利用者の要支援・要介護度の維持・進行抑制を目指す
対象者	・ 大牟田市にある全通所介護及び通所リハビリテーション施設（76 施設、施設利用者 3,122 人（要支援 1 ～要介護 4））
サービス内容	・ 事業開始時に、大牟田市内の全通所介護及び通所リハビリテーション施設を対象として、2015～2018 年度までの利用者の要支援・要介護度の変化を調査・把握した上で、事業所単位で利用者の要支援・要介護度の変化を図表化する。 ・ 図表化した結果を踏まえて、全事業所を集めて研修を行い、結果を各事業所にフィードバックし、利用者の要支援・要介護度を維持できる余地のある事業所へ個別に改善方策を指導するとともに、その事業所の利用者に対して要介護度の維持・進行抑制のための自立支援プログラムを提供する。また、市民に対しても介護データ分析結果から見える大牟田市の現状と健康長寿に向けた取組を考えるセミナーを行う。 ・ 再度、全通所介護及び通所リハビリテーション施設の利用者の要支援・要介護度の変化を図表化する。その結果を踏まえ、くまもと健康支援研究所が、要支援・要介護度を維持した（要支援・要介護度の維持・進行抑制に成功した）事業所の取組を掲載したパンフレットを作成し、市内で広く PR することで、事業所にとってサービス内容改善のインセンティブとする。
成果指標	・ 2022 年度成果指標

	➤ 大牟田市内にある全通所介護及び通所リハビリテーション施設における利用者の要支援・要介護度の改善維持率：サービス対象者の要支援・要介護度の改善維持率が10%以上の場合に限り段階的に支払う。（上限20%） ※2019年から2021年度については、くまもと健康支援研究所が提案した成果指標（非公表）に基づき支払いを実施
事業期間	・ 2019年8月～2023年3月（4年間）
契約金額	・ 総額：約1,364万円（うち、全額が成果連動支払額）

■ PFS/SIB を活用するメリット

成果が出るか分からない事業を試験的に行政が公募提案型で実施できる点が PFS/SIB のメリットである。また、公共事業の入札等では金額の安さが優先されることがあるが、PFS/SIB では事業の成果及び質が重視されるため、PFS/SIB の普及は事業の質が評価されることにつながる可能性がある。特にヘルスケア分野においては、成果がでる質の高い事業が今後広まっていくことが期待される。

■ PFS/SIB を活用する際の課題

PFS/SIB は事業リスクを基本的に事業者や資金提供者がもつスキームであり、行政側にデメリットはほとんどない。これまでの経験を踏まえると、取えて挙げるなら議会への説明のハードルが高いことがあるぐらいである。

説明にあたっては、事業の効果をできるだけエビデンスに基づいて説明を行うことが重要である。通常の委託事業と PFS/SIB の違いをなかなか議会に理解してもらえないことも多い。従来とは異なる新しいスキームであり、議会への説明のための情報の整理等に手間がかかる。結果的に事業実施までに想定以上に時間を要するケースがある。

一方、議会への説明の負荷が大きいのは、先進事例が乏しいことが一因であり、今後事例が蓄積され、ほかの自治体の事例やデータを横展開することが可能になると、説明にかかる負荷は軽減されることが期待される。

議会及び庁内での調整にかかる負担は増えるが、通常の委託事業と比較して、委託先の事業者を管理する必要性がなくなることで、全体的な業務負荷は PFS/SIB の方が低いケースもあると考えている。

■ 自治体への期待・要望

達成したい成果を明確にした上で、その成果の達成方法については事業者自由に企画提案させてくれる自治体が事業者としては望ましい。また、案件組成の早期からアイデア等を募集してもらえると連携もスムーズにいく。

PFS/SIB に注目している事業者は増加している。一方、アイデアはあるものの自治体にどのように提案をしてよいかわからず、困っている事業者も多い。自治体から事業者へ情報を求めるアクションを起こし

てもらえると、事業者もより積極的に提案をすることが可能になる。

従来の委託事業の管理方法を踏襲し、事業者のやり方に積極的に関与しようとする自治体も多い。新規性・注目度が高い取組ということもあり、担当部局が気負いすぎるケースもある。また、一定の関与は必要であるが、自治体からの追加要望内容を期中に盛り込むのは PFS の趣旨に反する。事業開始後は、事業者はそれぞれ創意工夫して成果指標を達成するため最善を尽くすため、行政にはある程度事業者を信頼して任せてもらいたい。

■ PFS/SIB の使い分け

民間資金を活用した SIB が日本国内で普及していない要因は、投資家を集めること及び投資家にリターンを渡すことのハードルが高いことにあると考えている。民間資金を活用しない PFS であれば、案件組成のハードルは低くなる。事業規模が 1,000 万円程度であれば、事業者が単独でリスクを負えるため、資金提供者抜きで案件組成を行うことも可能である。

5. その他の先進自治体事例の概要

PFS/SIB を活用した先進的な事業等を実施しているその他自治体の取組の概要は以下のとおり（2020 年 12 月時点の整理）。

【事業テーマ】

- 受診推奨等により、がんの早期発見・早期治療を目指す事業

項目	詳細
事業名	大腸がん検診・精密検査受診率向上事業
自治体名	八王子市
事業概要	大腸がんの早期発見・早期治療による市民の健康維持、健康寿命の延伸及び医療費の適正化を目指し、前年度大腸がん検診未受診者への検診受診、また、要精密検査判定者への精密検査受診勧奨を実施。
目指す成果	大腸がんの早期発見・早期治療による市民の健康寿命の延伸、また、市民・行政双方にとって、医療費負担の抑制。
成果指標	大腸がん検診受診率 精密検査受診率 早期がん発見者数
事業期間	2017 年 5 月～2019 年 8 月（3 年間）
契約金額	総額：9,762 千円 最低支払額：なし 成果連動支払額：総額と同じ（上限）

項目	詳細
事業名	ソーシャルインパクトボンドの手法を用いた新たながん検診の個別受診勧奨業務
自治体名	広島県、竹原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市
事業概要	大腸がん早期発見・早期治療による生活の質の向上と医療費適正化を目指し、広島県下 6 市の国民健康保険被保険者等を対象にして大腸がん検診受診勧奨を実施。
目指す成果	大腸がん検診受診者数及び精密検査受診率を向上することで早期がん発見による県民のがん死亡者数の減少、生活の質の維持・向上、医療費適正化を目指す。
成果指標	大腸がん検診受診者数 精密検査受診率
事業期間	2018 年 10 月～2020 年 9 月（3 年間）
契約金額	総額：22,294 千円 最低支払額：3,880 千円（参加 6 市で負担） 成果連動支払額：18,414 千円（県が負担）

項目	詳細
事業名	2019年度保健福祉分野における民間活力を活用した社会的事業の開発・普及のための環境整備事業
自治体名	浦添市
事業概要	大腸がん検診の受診率向上を目指して、ナッジ ²⁷ を用いて行動変容を促進。
目指す成果	大腸がん検診受診サービス対象者に対して行動変容を促して、大腸がん検診受診率を向上する取組を行い、受診率向上を目指す。
成果指標	大腸がん検診受診者増加数
事業期間	2019年8月～2020年3月（8カ月間）
契約金額	総額：9,500千円 最低支払額：4,500千円 成果連動支払額：5,000千円（上限）

項目	詳細
事業名	成果連動型事業所インセンティブ事業
自治体名	埼玉県
事業概要	全国平均を下回るがん検診受診率の向上を目的に、特に受診率の低い40歳代・職域におけるがん検診に着目し、事業所に対するインセンティブ（従業員に受診勧奨を行い、受診者数増加に応じた補助金を支払う。）を導入。
目指す成果	がんのうち胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がんは早期発見・早期治療により死亡率の低減が図られることから、早期発見に必要ながん検診受診率の向上を目指す。また、職域におけるがん検診の受診勧奨を通して、事業者が従業員の健康管理を経営的視点から考え、健康経営に取組む意識につなげることにより、健康経営の普及促進を目指す。
成果指標	前年度と比較した40歳代のがん検診受診者の増加数
事業期間	2019年4月～2020年3月（1年間）
契約金額	総額：予算総額 105,599千円 最低支払額：なし 成果連動型支払額：総額と同じ

²⁷ ナッジ（nudge:そっと後押しする）とは、行動科学の知見の活用により、「人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法」

● 服薬指導等により、重複服薬の適正化を目指す事業

項目	詳細
事業名	服薬指導
自治体名	大分県、別府市、中津市、豊後大野市
事業概要	健康増進及び医療費適正化を目指して、県及び県下3市で重複服薬の適正化を実施。
目指す成果	重複服薬の中でも、複数の医療機関で定期処方されており、そのことをそれぞれの医療機関の医師が把握していないことによる服薬を適正化し、健康増進及び医療費適正化を目指す。
成果指標	削減薬剤数
事業期間	2018年8月～2019年3月（8カ月間）
契約金額	総額：8,794千円 最低支払額：4,000千円 成果連動支払額：4,794千円

● 保健指導プログラム等により、糖尿病性腎症の重症化予防を目指す事業

項目	詳細
事業名	糖尿病性腎症等重症化予防事業
自治体名	神戸市
事業概要	生活の質の維持・向上、医療費適正化を目指して、国民健康保険被保険者のうち人工透析移行リスクの高い人を対象に、行動変容を促す保健指導プログラムを実施。
目指す成果	医療機関未受診者や治療中断者の糖尿病性腎症のステージ進行、人工透析移行等を防ぐことにより、患者の生活の質を維持・向上させるとともに、さらなる医療費の適正化を目指す。
成果指標	保健指導プログラム修了率 生活習慣改善率 腎機能低下抑制率
事業期間	2017年7月～2020年3月（3年間）
契約金額	総額：34,063千円 最低支払額：10,482千円 成果連動支払額：23,581千円

項目	詳細
事業名	薬剤師等の服薬・食事指導による糖尿病重症化予防及び糖尿病腎症による人工透析への移行の予防
自治体名	多摩市
事業概要	糖尿病の重症化予防のため、調剤薬局において薬剤師が服薬だけでなく食事・運動等の生活習慣についての“コーチング”を行う、新たな保健指導を実施。
目指す成果	糖尿病性腎症による人工透析への移行を予防し、患者の生活の質を確保するとともに、医療費の適正化を目指す。
成果指標	腎機能低下抑制者数
事業期間	2019年6月～2022年3月（3年）
契約金額	総額：12,550 千円 最低支払額：10,550 千円 成果連動支払額：腎機能低下抑制者 1 人あたり 67 千円（上限 2,000 千円）

● 健康プログラムやアプリ等により、健康づくりに向けた行動変容を目指す事業

項目	詳細
事業名	やまなしデータ de ヘルス事業
自治体名	山梨県
事業概要	県民の健康寿命延伸及びそれによる医療費適正化を目指して、19 歳以上の働き盛りの健康診断未受診者等の健康無関心層を中心とした国民健康保険被保険者に対して、健康意識を高めて行動変容を促すアプリを開発・提供・運用。
目指す成果	働き盛りのうちから健康意識を高め、行動変動を促すことにより、健康寿命の延伸及びそれによる医療費適正化を目指す。
成果指標	医療費抑制効果
事業期間	2019 年 12 月～2024 年 3 月（5 年間）
契約金額	総額：141,000 千円 最低支払額 固定支払：5,000 千円 実費支払：11,000 千円（上限） 成果連動支払額：125,000 千円（上限）

項目	詳細
事業名	SIB を活用した健康ポイント事業（愛称：おかやまケンコー大作戦）
自治体名	岡山市
事業概要	生活習慣の改善や医療費適正化を目指して、運動、栄養・食生活、社会参加から構成されるサービスを多数の市内事業者が参画して提供。
目指す成果	市民に対して、運動、栄養・食生活の改善、社会参加（生きがいづくり）の継続を促して、医療費適正化を目指す。
成果指標	2019 年度成果指標：参加者数 0 人～15,000 人 2020 年度成果指標：生活習慣を改善しようと思っている参加者割合 0 %～80 % 2021 年度成果指標：週 2 回以上いずれかのサービスを利用している参加者（以下「リピーター」という。）数 0 人～9,000 人 2022 年度成果指標：BMI 改善率もしくは運動習慣のある人数の増加率
事業期間	2019 年 1 月～2023 年 3 月（5 年間）
契約金額	総額：370,388 千円 最低支払額（固定費）：275,388 千円（一部実績払） 成果連動支払額：95,000 千円（上限）

項目	詳細
事業名	健康寿命延伸のための成果報酬型健康増進プログラム
自治体名	伊那市・下諏訪町、南相馬市・田村市・只見町、北海道上ノ国町、南越前町、長柄町、平塚市
事業概要	メタボリックシンドローム予防・介護予防のため、3カ月間の健康増進プログラムをPFSとして RIZAP が複数の地方公共団体で実施。
目指す成果	働く世代のメタボリックシンドローム予防・高齢者向け介護予防を行うことで、住民の健康増進を図るとともに、医療費適正化を目指す。
成果指標	メタボリックシンドローム予防の場合：5%以上の体重減少を達成した人数 介護予防の場合：10歳以上の体力年齢の低下を達成した人数 医療費の削減額（採用するかは地方公共団体が決定する）
事業期間	サービス提供期間：3カ月間
契約金額	総額：成果目標を達成した人数×70千円 最低支払額：なし 成果連動支払額：総額と同じ

項目	詳細
事業名	飛び地自治体連携型大規模ヘルスケアプロジェクト
自治体名	川西市、見附市、白子町、宇部市、遠野市、八幡市、指宿市、美里町
事業概要	医療費・介護給付費の適正化を目指して、健康づくりに取組んでいない「健康無関心層」を対象に、インセンティブ付健康プログラムを提供することで、参加者の行動変容を促す取り組み。
目指す成果	健康無関心層に対する働きかけにより、市民の健康寿命の延伸と、それによる医療費・介護給付費の適正化を目指す。重要目標達成指標（KGI）として5年後の医療費・介護給付費の抑制を掲げ、成果連動型民間契約のもと、健康無関心層に対して、各市町ともに成人人口の1割の参加を目指したインセンティブ付健康プログラムなどを提供する。
成果指標	【5年後のKGI：医療費適正化効果・介護給付費抑制額】 第1期 SIB：医療費 1.8 億円抑制（3市町合計） 第2期 SIB：医療費・介護給付費 12 億円抑制（5市町合計） 【各年度】 参加者数、運動不十分層割合、継続率、歩数の変化
事業期間	第1期：2018年4月～2023年3月（5年間） 第2期：2019年4月～2024年3月（5年間）
契約金額	総額：非公表、最低支払額：非公表、成果連動支払額：非公表

項目	詳細
事業名	美馬市版 SIB ヴォルティスコンディショニングプログラム
自治体名	美馬市
事業概要	ホームタウンである美馬市の「美と健康」のまちづくりを推進し、運動習慣の定着と将来的な医療・介護給付費の適正化を目指して、徳島ヴォルティスを含む複数のサービス提供者が連携して開発したヴォルティスコンディショニングプログラムを市民に提供。
目指す成果	運動機能を改善して運動習慣の定着を図り、将来的な医療費・介護給付費の適正化を目指す。
成果指標	成果指標：運動習慣の改善度 基本チェックリスト2の改善度（65歳以上のみ対象）
事業期間	2019年4月～2024年3月（5年間）
契約金額	総額：38,400千円（初年度は別途契約有） 最低支払額：35,400千円 成果連動支払額：3,000千円（上限）

● ケースワーカーの指導等により、生活保護受給者の QOL 向上と医療費適正化を目指す事業

項目	詳細
事業名	鎌倉市生活保護被保護者健康管理支援業務委託
自治体名	鎌倉市
事業概要	生活保護被保護者の生活の質の向上と医療費適正化を目指し、生活保護被保護者の中から健康リスクの高い人を抽出した上で、ケースワーカーの指導を支援。
目指す成果	生活保護被保護者の市民に対して適正な受診行動を促し、医療費の適正化及び生活保護被保護者の生活の質の向上を図る。
成果指標	指定難病取得者の医療費適正化効果（生活保護被保護者が新たに指定難病の取得をして国の負担する医療費助成を受けることで、鎌倉市に生じる医療費の削減額） ジェネリック医薬品切替による医療費適正化効果（生活保護被保護者が新たにジェネリック医薬品への切替を行ったことにより生じた医療扶助費の削減額） 受診行動適正化による医療費適正化効果（医療費の削減額） その他指導が必要と思われる者の医療費適正化効果（医療費の削減額）
事業期間	2019年11月～2021年3月（約1年5カ月間）
契約金額	総額：7,082千円 最低支払額：5,312千円 2020年5月 成果連動支払額：1,770千円（上限）2021年5月

- 通いの場や社会参加の機会の創出等により、認知症の予防・進行抑制を目指す事業

項目	詳細
事業名	天理市高齢者の「活脳教室」による認知症予防対策
自治体名	天理市
事業概要	認知機能の改善、高齢者の居場所づくり、介護給付費の適正化を目指して、認知症予防プログラム「脳の健康教室（活脳教室）」を市民に提供。
目指す成果	高齢者の認知機能の維持・改善、地域コミュニティへの参加を促進することで高齢者の居場所づくり、介護給付費適正化を目指す。
成果指標	教室サポーター研修受講修了者数、教室サポーターの配置状況 教室開催回数、参加率 MMSE ²⁸ 改善率
事業期間	2017年6月～2018年3月（9カ月間）
契約金額	総額：259千円 最低支払額：なし 成果連動支払額：総額と同じ（上限）

項目	詳細
事業名	大川市成果連動型認知症予防事業
自治体名	大川市
事業概要	健康寿命の延伸と地域づくり、介護給付費の適正化を目指し、一般高齢者（MCI ²⁹ 含む）に対する認知症予防及び認知症を発症した高齢者に対する認知症進行抑止のプログラムを提供。
目指す成果	一般高齢者を対象とした認知症予防と、既に認知症を発症した高齢者を対象とした進行抑止の両方を行うことで、高齢者の生活の質を向上させるとともに、将来の介護給付費の適正化を目指す。また、認知症予防事業を地域住民による自主活動として定着させることにより、地域の人々が自分たちで地域を支えるコミュニティづくりを目指す。
成果指標	■ 認知症予防事業 研修を受け採用された教室サポーターの充足率、8割以上の出席率を記録した教室の回数、参加者のMMSEの点数の変化、「通いの場」の成立と継続的参加 ■ 認知症重症化予防事業 研修を受けた学習療法実践士の充足率、学習回数の充足率、参加者のMMSEの点数の変化
事業期間	2019年6月～2022年3月（3年間）
契約金額	総額：7,490千円、最低支払額：1,530千円、成果連動支払額：5,960千円

²⁸ Mini-Mental State Examination の略語。国際的に最も広く用いられている認知症のスクリーニング検査。

²⁹ 軽度認知障害。物忘れが主たる症状だが、日常生活への影響はほとんどなく、認知症とは診断できない状態。

項目	詳細
事業名	遊休耕作地を活用した認知症高齢者等の社会参加と認知症予防プロジェクト
自治体名	奈良市
事業概要	認知症者の就労・社会参加、認知症者と共生する地域社会の実現、地域経済の活性化を目指し、遊休耕作地での農業生産や観光事業を実施。
目指す成果	認知症者に就労機会・社会参加の機会を創出し、地域共生社会を実現することを目指す。また、遊休耕作地を活用した農業生産活動、観光拠点整備を行うことで、地域経済の活性化を目指す。
成果指標	農業生産物の販売、観光活動における年間収益額 寄付額
事業期間	2019年7月～2020年3月（9カ月間）
契約金額	総額：9,500千円 最低支払額：4,500千円 成果連動支払額：5,000千円

● 就労や社会参加の機会の提供等により、地元企業等の人手不足の解消等を目指す事業

項目	詳細
事業名	岡山市生涯活躍就労支援事業（岡山市生涯かつやく支援センター）
自治体名	岡山市
事業概要	高齢者等の健康維持及び自立を目指し、高齢者等に対して就労や社会参加に向けた支援を行うとともに、雇用先の企業等に対しても高齢者等の雇用を積極的に行うよう意識改革や労働条件の見直し等の働きかけを実施。
目指す成果	高齢者等の就労や社会参加を促し、生きがいづくりを行うことで、介護予防や自立促進を図るとともに、地元企業等の人手不足の解消につなげる。また、これにより医療費・介護給付費等の適正化を図ることを目指す。
成果指標	検討中
事業期間	2019年7月～2023年6月（4年間）
契約金額	総額：235,040千円 最低支払額：約190,000千円※支払時期は未定 成果連動支払額：約40,000千円

● 就労支援プログラム等により、引きこもり等の社会的孤立状態の人の自立を支援する事業

項目	詳細
事業名	引きこもり等の社会的孤立者へのアウトリーチによる就労に向けたステップアップ支援
自治体名	池田市
	様々な課題を抱え、既存の学校の枠に入りきらない子どもに対し、他者と関わりが持てる「場」を提供し、不登校や引きこもりなどの社会的孤立を防ぎ、将来の自立を支援。
目指す成果	不登校や引きこもりなどの社会的孤立を防ぎ、将来の自立を支援することを目的とする。
成果指標	第1期：スマイルファクトリー及び原籍校の出席日数 第2期：スマイルファクトリー及び原籍校の出席日数、教育相談件数
事業期間	第1期：2018年9月～2019年3月（7カ月間） 第2期：2019年7月～2020年3月（9カ月間・予定）
契約金額	総額：第1期 9,000 千円、第2期 9,500 千円 最低支払額：第1期 4,000 千円、第2期 4,500 千円 成果連動支払額：第1期 5,000 千円（上限）、第2期 5,000 千円（上限）

項目	詳細
事業名	引きこもりの若者等へのアウトリーチ支援による就労に向けたステップアップ支援
自治体名	佐倉市
事業概要	就労意欲の喚起、さらには就労による自立を目指して、引きこもり等の社会的孤立状態の人にマンツーマンのアウトリーチを実施。
目指す成果	引きこもりの人等に対してアウトリーチ（訪問支援）を行い、既存の地方公共団体やNPO 等が提供する就労支援プログラムにつなぐことで、就労による自立、それによって将来的に見込まれる生活保護費の抑制、税収の増加を目指す。
成果指標	アクション数（訪問支援員によるサービス対象者に対する何らかのアクション数（面談、電話、関係機関への連絡等）） アウトリーチ数（アウトリーチ成功者数） ステップアップ値（就労、就労に向けた意識面や行動面での変化等）
事業期間	第1期：2018年11月～2019年3月（5カ月間） 第2期：2019年8月～2020年3月（8カ月間）
契約金額	総額：第1期 9,000 千円、第2期 9,500 千円 最低支払額：第1期 4,000 千円、第2期 4,500 千円 成果連動支払額：第1期 5,000 千円（上限）、第2期 5,000 千円（上限）

- 介護予防プログラム等により、要介護度の維持・進行抑制、介護給付費適正化を目指す事業

項目	詳細
事業名	要支援認定者の生活自立支援
自治体名	合志市
事業概要	介護給付費の適正化を目指し、リハビリテーション専門職を配置して福祉用具・住宅改修利用に関する助言や自立支援プログラムを提供。
目指す成果	日常生活支援総合事業を通して要支援認定者への自立支援を強化し、健康寿命延伸とそれによる介護給付費の適正化を目指す。
成果指標	■ 福祉用具・住宅改修利用の適正化の成果指標 リハビリテーション専門職による福祉用具・住宅改修点検件数：目標値 50 件 不要な福祉用具・住宅改修の是正件数：目標値 20 件 ■ 自立支援の評価指標 窓口対応件数：目標値 50 件、リハビリテーション専門職による訪問アセスメント件数：目標値 40 件、相談窓口での相談がきっかけとなって参加した多職種連携自立支援プログラム参加者数：目標 20 人
事業期間	2018 年 8 月～2019 年 3 月（8 カ月間）
契約金額	総額：9,000 千円（うち、事業費 8,519 千円） 最低支払額：なし 成果連動支払額：総額と同じ

項目	詳細
事業名	要介護（要支援）認定者の自立支援促進による地域づくり事業
自治体名	大牟田市
事業概要	要介護（要支援）認定者の自立支援促進を目指したインフォーマルサービスと就労メニューを開発して提供。
目指す成果	要介護（要支援）認定者の自立を促進するとともに、要介護（要支援）認定者が、住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けることができる地域づくり及び社会参加の機会に満ちた地域づくりを目指す。
成果指標	地域住民、高齢者及び要介護（要支援）認定者、介護事業所・職員、協働企業、要介護（要支援）認定者の家族、介護事業所・職員ごとにアウトカムとそれに基づく成果指標を設定。
事業期間	第1期：2018 年 8 月～2019 年 3 月（8 カ月間） 第2期：2019 年 7 月～2020 年 3 月（9 カ月間）
契約金額	総額：第1期 7,000 千円、第2期 9,500 千円 最低支払額：第1期 6,500 千円、第2期 7,550 千円 成果連動支払額：第1期 500 千円（上限）、第2期 1,950 千円（上限）

- 買い物を通じたリハビリテーションにより、高齢者の身体・認知機能の維持改善・健康寿命延伸を目指す事業

項目	詳細
事業名	ショッピングリハビリ事業
自治体名	雲南市
事業概要	介護予防を目指し、同時に買い物弱者への支援を行うため、高齢者の歩行を助ける専門のショッピングカートを用いて「ショッピングリハビリテーション」を実施。
目指す成果	買い物を通じたリハビリテーションにより、高齢者の身体・認知機能の維持改善・健康寿命延伸を目指すとともに、医療費・介護給付費を適正化する。また買い物弱者の利便促進による消費の拡大により、地域経済に貢献する。
成果指標	ショッピングリハビリへの出席率 運動機能、認知機能の改善状況
事業期間	2019年6月～2020年3月（10カ月間）
契約金額	総額：9,500千円 最低支払額：4,500千円 成果連動支払額：5,000千円（上限）

- 里親養育に向けた各種支援を推進し、里親登録数等の向上を目指す事業

項目	詳細
事業名	里親登録支援
自治体名	大阪府
事業概要	社会的養護を必要とする児童が家庭的環境で養育される環境を整備するため、養育里親のリクルートからトレーニング終了後のサポートまでを行うフォスティング業務を推進し、里親登録数等の向上を図る。
目指す成果	実親等への家族再統合以外の選択肢として養育里親制度の質・量を向上させることで、社会的養護を受ける児童が地域社会に戻り、地域社会の中で育ち、育てられるケースを増やすことを目指す。
成果指標	研修修了数 里親登録件数（目標値2件）
事業期間	2018年8月～2019年3月（7カ月間）
契約金額	総額：9,000千円 最低支払額：4,000千円 成果連動支払額：5,000千円